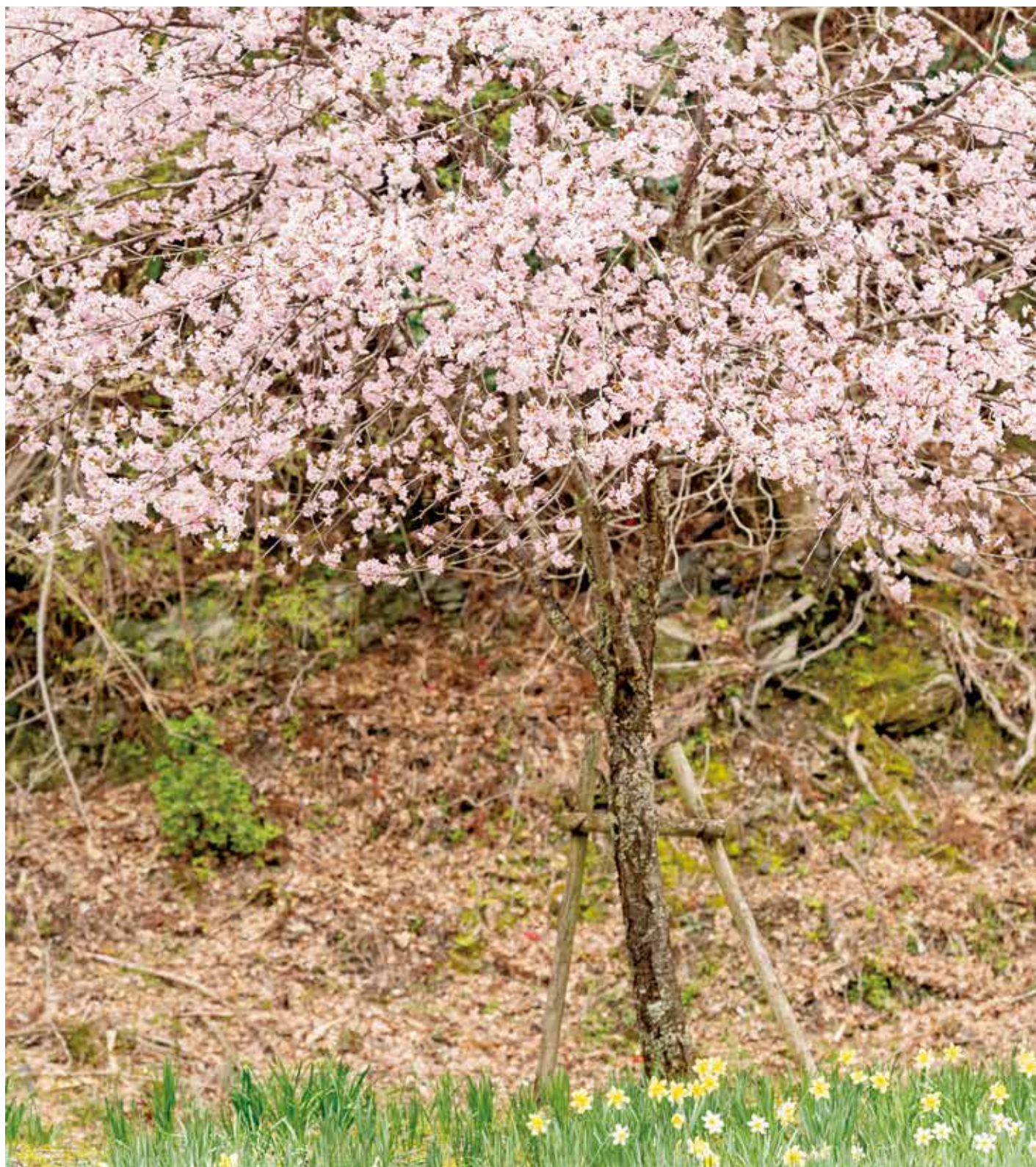




今井地区 スイセンと桜

# 令和4年度 村長施政方針

新年度に向けての所信及び村政の基本方針を申し上げ、村民の皆さんにご理解とご協力を賜りたいと存じます。

国内で初めて新型コロナウイルス感染症が確認されてから2年が経過しましたが、新たな変異株の出現と連動するように感染拡大を繰り返し、現在は感染力の強いオミクロン株による第6波の中にあります。そのような中、医療従事者をはじめとする関係者の皆様には、感染症対策への献身的な取り組みと昼夜を問わない勤務に心より感謝申し上げます。本村においても、感染者が発表されておりますので、村民の皆様には、マスク着用や手洗いの徹底、家庭や職場へウイルスを持ち込まない取り組みを引き続き行い、大切な家

族や友人にうつさない行動・うつらない行動にご協力をいただきますよう、改めてお願い申し上げます。

日本経済は、原油の高騰、物価上昇、株価下落など先行きは不透明な状況であります。そのような状況ではありますが、「ウイズコロナ」下での社会経済活動を再開し、「新しい資本主義」を起動させ、防災、減災、国土強靱化を推進し、成長と分配の好循環を実現して経済を軌道に乗せることが必要です。

本村におきましても、人口減少、過疎化、高齢化、限界集落等が深刻な問題となっており、基幹産業である林業の担い手不足など地域活力が減退している状況です。加えて自主財源が乏しく、厳しい財政状況ではあり

ますが、国際情勢や国、県などの動きを的確に捉えながら、本村の特性・資源を最大限に生かしつつ、村民の皆様と一体となつて、村の活性化はもとより、村民の皆様が安全・安心に暮らすことができる村づくりを進めていかなければなりません。

令和4年度予算編成は骨格予算となつております。今後の村づくりは、新しい、意欲のある方に舵取りを任せたいと思いますが、令和2年3月に策定した「野迫川村総合計画」、いわゆる「のせがわスマイルプラン」に定められた、村の方向性は変わることはありませんので、令和4年度の村政運営にあたりまして次の5つの基本目標を実現するための施策を展開してまいりたいと存じます。

1つ目の基本目標は「快適・安全・安心に暮らせる村」です。道路や公共交通は、住民生活や産業を支えるとともに、住民の命を守る重要な社会基盤です。本村での生活において必要不可欠な村道や林道の整備・維持管理を推進してまいります。

2つ目の基本目標は、「活力と交流に満ちた産業の村」です。

「のせがわスマイルプラン」の中に示した、人口減少の歯止めに向けて特に重点的、戦略的に取り組むべき施策・事業を抽出した「第2期野迫川まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられた新産業を創出する取り組みとして、現在、村では「きのこの村づくり事業」に取り組んでいます。

3つ目の基本目標は、「次代を

担う人と文化を育む村」です。

令和3年4月に義務教育学校がスタートしました。9年間を通しての教育目標と教育課程を編成することにより、特色ある教育を目指します。

4つ目の基本目標は、「子育てしやすく健康で長生きできる村」です。

子育て家庭に対して、2歳児保育の実施や、給食費や保育料、18歳以下の子どものための医療費などの無償化や、定住者奨励事業交付金、チャイルドシート購入補助金など、村としてできる限りの支援を継続します。

5つ目の基本目標は、「みんなで力を合わせてつくる村」です。むらづくりは、決して行政だけでは進めることができません。

村民の皆様が、村の将来像やその実現に向けた取り組みを行政と共有していただき、むらづくりに積極的に参画・協働していただきやすいように進めています。

きます。

以上が、のせがわスマイルプランに定められた5つの基本目標を実現するために、令和4年度に実施する主な施策でございます。

### 令和4年度予算編成の基本方針

令和4年度の予算編成にあたっての基本方針について申し上げます。

本村においては、村税収入が極めて少なく、自主財源を地方交付税に頼らざるを得ないのが現状であります。

過疎化の進行や少子高齢化など、地方の厳しい状況が続く中においても、村の存続・地域活性化のために、基金の取り崩しを最小限に抑え、限られた財源を効果的・効率的に配分しながら予算編成・執行すること、地方創生への歩みを確実に進めることが重要です。

予算規模ですが、一般会計につきましては、予算総額14億

9,888万円となり、前年度比1.4%の増額となりました。特別会計を含めた予算の総額は18億4,235万円と前年度比3.5%の増額となっております。

国民健康保険事業特別会計事業勘定は、予算総額6,879万円となり、対前年度1.2%の減額となっておりますが、こちらは一般被保険者療養給付費などの推計精査による減額です。

また、国民健康保険事業特別会計直診勘定は、予算総額6,145万円となり、対前年度7.1%の減額となっておりますが、令和4年度は施設整備としてレントゲンの画像診断装置を導入します。主な減額理由は医薬品及び材料費の減額です。

後期高齢者医療事業特別会計は、予算総額1,236万円となり、対前年度16.1%の増額となっておりますが、こちらは奈良県後期高齢者医療広域連

合納付金の負担増による増額です。

介護保険事業特別会計は、予算総額8,857万円となり、対前年度6.9%の増額となっておりますが、こちらは介護給付費などの推計精査による増額です。

簡易水道特別会計は、予算総額5,903万円となり、対前年度24.5%と増額しておりますが、これは、主に桧股地区の基幹改良工事の着手による増額です。

代替バス事業特別会計は、予算総額2,042万円となり、対前年度2.6%の増額となっておりますが、こちらは原油価格の高騰に伴う燃料費の増額によりです。

温泉事業特別会計は、予算総額2,782万円となり、前年度から大幅の増額となっておりますが、一般会計歳入歳出で計上していた項目を特別会計で計上することに変更したため

す。これまでと変わらず、ホテルのせ川の観光関連施設指定管理委託料、建物の環境衛生、消防設備、定期検査、防火設備等の検査委託料や施設維持修繕料を継続しています。また、年数が経っているホテルのせ川のエレベーターの改修工事を新規計上しております。

分収造林特別会計は、予算総額500万円であり、前年度と変わりはありません。

一般会計の歳入について、村税収入は約6,771万円と前年度に比べて約217万円、約3.1%の減額となっております。また、主な財源である地方交付税については約8億円と前年度と比較して約2,700万円、約3.5%の増額を見込んでおります。この増額は、国の令和4年度予算案において、地方交付税総額が前年度に比べ0.6兆円増額されていることによるものです。

このように、歳入の自主財源

の大幅な増加が見込めない中、国・県の補助金や交付金を積極的に活用して、真に必要な村の施策を重点的に実施するための財源を確保したところです。

歳出予算について、各分野の主な取り組みを申し上げますと、総務関係では、庁内システム管理事業として各システムのセキュリティ対策及びウイルス対策の強化を行います。

住民福祉関係については、グループホームゆうゆう苑運営事業や配食サービス事業などを継続してまいります。「南奈良総合医療センター」の運営に引き続き参画することで、村の医療体制についても充実強化を図るとともに、高齢者肺炎球菌やインフルエンザなどの予防接種業務や乳幼児歯科検診など母子保健事業、がん検診等の成人保健事業などの保健事業も継続して実施してまいります。

産業関係では、きのこの村づくり事業などを継続し、村に新

しい産業とそれに伴う雇用を創出します。

観光関係では、高野豆腐伝承館をリニューアルオープンし、より多くの観光客の誘致を図ります。

土木関係では、林道はホラ谷立里線の開設工事や平川釜落線村単舗装工事、北股弓手原線村内立里線道路改良・舗装補修工事や上垣内水ヶ峰線災害防除工事を行うとともに、林道及び村道ともに橋梁点検や雪寒業務などを行います。

教育関係につきましては、ICTの活用促進、へき地教育の推進に取り組むとともに、義務教育学校を継続し、特色ある学校運営を行ってまいります。

以上、令和4年度の一般会計と特別会計予算について説明申し上げますが、限られた予算の中においては、生活に不可欠な社会基盤整備や社会福祉、保健衛生、教育関係の取組に加え、

産業や地方創生の取組など、村にとって重要な事業を選択と集中によって、健全に予算執行しなければなりません。

令和4年度においても、さらに厳しい財政事情に変わりはありませんが、効率的で無駄のない予算の適正執行を心掛けてまいります。

#### おわりに

令和4年度の施政方針及び予算編成の基本方針について申し上げます。これら諸施策の実現は、私ひとりでは成しえるものではないと思います。緊張感を持って誠実に、意思決定機関である議会や村民の皆様のご意見を伺いながら、職員一丸となつて全力を注いでまいりたいと考えています。

村民の皆様のご理解とご支援を心からお願ひ申し上げます。

令和 4年 3月 8日

野迫川村長 角 谷 喜一郎





## 議会の動き

令和4年3月

第1回定例議会



令和4年3月第1回定例議会が8日に召集され、15日に報告2件、議案22件が次のとおり議決されました。

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

(令和3年度野迫川村一般会計歳入歳出補正予算(第8号))

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて

(令和3年度野迫川村一般会計歳入歳出補正予算(第9号))

議案第1号 過疎地域持続的発展市町村計画(変更)について

議案第2号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第3号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第4号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第5号 野迫川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第6号 野迫川村公の施設における指定管理者の承認について

議案第7号 野迫川村公の施設における指定管理者の承認について

議案第8号 奈良県広域消防組合規約の変更について

議案第9号 令和4年度野迫川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算

議案第10号 令和4年度野迫川村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算

議案第11号 令和4年度野迫川村介護保険事業特別会計歳入歳出予算

議案第12号 令和4年度野迫川村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算

議案第13号 令和4年度野迫川村代替バス事業特別会計歳入歳出予算

議案第14号 令和4年度野迫川村温泉事業特別会計歳入歳出予算

議案第15号 令和4年度野迫川村分収造林事業特別会計歳入歳出予算

議案第16号 令和4年度野迫川村一般会計歳入歳出予算

議案第17号 令和3年度野迫川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第4号)

議案第18号 令和3年度野迫川村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出補正予算(第2号)

議案第19号 令和3年度野迫川村介護保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第4号)

議案第20号 令和3年度野迫川村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算(第3号)

議案第21号 令和3年度野迫川村分収造林事業特別会計歳入歳出補正予算(第1号)

議案第22号 令和3年度野迫川村一般会計歳入歳出補正予算(第10号)

# 春の交通安全県民運動

交通事故のないやすらぎの大和路づくり  
～大和の交通マナーを高めよう～

**期間 4月6日(水)から4月15日(金)まで**



## 運動の重点

- ① 子供を始めとする歩行者の安全確保
- ② 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ③ 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- ④ 二輪車、原付車の交通事故防止(奈良県重点)

ご存知ですか？

**県内の交通死亡者39人のうちシニアは23人**

(令和3年中)

## 【なれた道】こそ要注意！

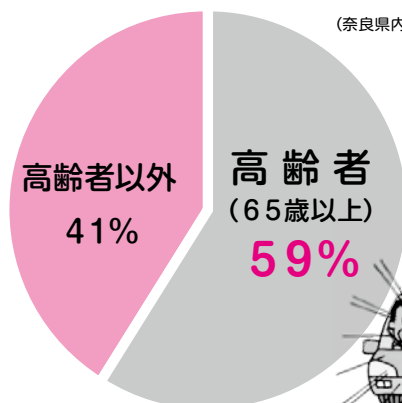
めったに車はこない、この道は大丈夫…

### ● 「思い込み」は注意！

- ・ 慣れた道は、  
「いつも、ここの曲がり角は、人がこない」  
「この交差点、自動車は通らない」  
と思い込んでいませんか。  
もしかしたら、通るかも？ 来てるかも？  
という気持ちを持ちましょう

交通事故死者数

(奈良県内 令和3年中)



## 【目】の調子はいかがですか？

視力が低下したり、視野が狭くなったり

### ● 「右・左・右」と安全確認！

- ・ 道路を渡ろうとするとき、  
「車が遠くに見えてるから、まだ大丈夫」  
と、思っている間に車が近づいてきます。  
また、自分の存在に気付いていないかもしれないという  
気持ちを持って、行動しましょう。



## 【耳】の調子はいかがですか？

車のエンジン音に気づかない…

音が聞き取れなくなる…

### ● 「耳」でも交通状況を察知！

- ・ エンジン音の聞こえない  
ハイブリッド車 電気自動車  
があります。  
そのため、近づいてくる車に気が付くのが  
遅れることがあるので気を付けましょう。
- ・ ラジオなどの音量を大きくせず、周りの  
交通音をしっかりと聞き取りましょう。

## 令和4年4月から年金制度が改正されます

### 繰下げ受給の上限年齢引上げ（70歳⇒75歳）

66歳から70歳までとなっている老齢年金の繰下げの年齢上限が、75歳に引き上げられます。また、65歳に達した日後に受給権を取得した場合についても、繰下げの上限が5年から10年に引き上げられます。これにより、年金受給権者が開始時期を自由に選択できるようになります。対象は令和4年3月31日時点で、70歳に達していない方（昭和27年4月2日以降生まれの方）または受給権を取得した日から5年経過していない方です。

### 繰上げ受給の減額率の見直し（0.5%⇒0.4%）

60歳から64歳までに年金の繰上げ受給を開始した場合の減額率が、1月あたり0.5%から0.4%に変更されます。令和4年3月31日時点で、60歳に達していない方（昭和37年4月2日以降生まれの方）が対象となります。

### 在職老齢年金制度の見直し（28万円⇒47万円）

在職中の老齢厚生年金受給者について、年金の基本月額と総報酬月額相当額の合計額が一定の基準を超えたとき、年金の全部または一部が支給停止されます。令和4年4月から60歳以上65歳未満の方の在職老齢年金について、年金の支給が停止される基準の見直しが行われ、65歳以上の在職老齢年金と同じ基準（28万円から47万円）に緩和されます。

### 加給年金の支給停止規定の見直し（加給年金⇒支給停止）

加給年金の加算対象となる配偶者が、被保険者期間が20年（中高齢者等の特例に該当する方を含む）以上ある老齢、退職を支給事由とする年金の受給権を有する場合、その支給の有無にかかわらず加給年金が支給停止となります。

令和4年3月に加給年金の支給がある方については、経過措置があります。

### 在職定時改定の導入（年金額の毎年改定）

在職中の65歳以上70歳未満の老齢厚生年金受給者について、年金額が毎年1回定時に改定が行われます。基準日である毎年9月1日に厚生年金保険の被保険者である場合は、翌月10月分の年金から改定されます。

### 国民年金手帳から基礎年金番号通知書への切替え（新規年金手帳の廃止）

令和4年4月1日以降、国民年金制度または被用者年金制度に初めて加入する方には、「基礎年金番号通知書」が発行されます。

各改正内容の詳細は、日本年金機構ホームページ (<https://www.nenkin.go.jp>) をご覧ください。

## 奈良県立大淀養護学校 保護者説明会・体験学習

本校では、知的障害のある幼児の保護者や、児童と保護者等に対して、本校の教育についての理解と認識を深めていただくために、説明会等を次のとおり行います。

### 〈小学部〉

#### ①就学説明会

【対象】 令和5年4月に小学生となる知的障害のある幼児の保護者

5月19日(木) 午前10時～11時半

5月20日(金) 午前10時～11時半

#### ②就学相談(個別体験学習)

6月7日(火)～12月中旬 午前10時～11時半



### 〈中学部〉

#### 第1回体験学習

【対象】 知的障害のある小学6年生とその保護者、小学校の教員ほか

6月13日(月)～6月27日(月) 午前9時30分～12時

#### 【教育相談】

お子様の日常生活指導・教科指導等特別支援教育についての相談等がありましたら、ご利用ください。事前にお申込みが必要です。日程や時間を調整させていただきます。

【問合せ先】 奈良県立大淀養護学校

吉野郡大淀町下淵414-1 TEL: 0747(52)7655

mail: oyodoyougo@nps.ed.jp

【ホームページ掲載先】 奈良県立大淀養護学校(保護者・地域の方へ)

## 総合型地域スポーツクラブからのお知らせ

| 教室名               | 5月  | 6月  |
|-------------------|-----|-----|
| スポーツ教室(野迫川小学校体育館) | 18日 | 15日 |

初めての方でも大歓迎です。皆様ご近所お誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。  
上記の予定は変更になることがあります。ご了承ください。

(問い合わせ) 野迫川村総合型地域スポーツクラブ事務局(野迫川村教育委員会内)

TEL: 0747-37-2101

## 後期高齢者医療保険料率の算定について(令和4・5年度)

### ◎令和4・5年度の保険料率について

後期高齢者医療制度は、皆さんの保険料のほか、現役世代からの支援金と国や県、市町村が負担する公費によって運営されています。

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、この期間の医療給付費等の財源に充てるため、次のとおり保険料率の改定を行いました。

| (現行) 令和2・令和3年度 | (改正後) 令和4・5年度 |
|----------------|---------------|
| ・均等割額 48,100円  | ・均等割額 50,500円 |
| ・所得割率 9.41%    | ・所得割率 9.93%   |

### ◎保険料賦課限度額の改定

令和4年度から国の基準に合わせて保険料賦課限度額の改定を行いました。

これにより所得割率が抑制され、中間所得者の負担軽減が図られています。

|               |               |
|---------------|---------------|
| ・一人当たり上限 64万円 | ・一人当たり上限 66万円 |
|---------------|---------------|

### ◎保険料の軽減について

#### 【保険料均等割額の軽減】

世帯の所得状況に応じて次のとおり均等割額は軽減されます。

- 65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定されます。
- 軽減判定は4月1日（4月2日以降に新たに加入した場合は加入した日）の世帯状況で行います。

| 対象者の所得要件<br>(同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額) ※1                | 均等割の軽減割合 |
|-----------------------------------------------------------|----------|
|                                                           | 令和4・5年度  |
| 基礎控除額(43万円) + 10万円 × (給与所得者等※2の数－1) 以下                    | 7割       |
| 基礎控除額(43万円) + 28.5万円 × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数※2－1) 以下 | 5割       |
| 基礎控除額(43万円) + 52万円 × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数※2－1) 以下   | 2割       |

※1 軽減の基準となる「10万円 × (給与所得者等の数－1)」は、世帯主と同一世帯の被保険者に給与所得者等が2人以上いる場合に計算します。

※2 一定の給与所得がある方また公的年金等の所得がある方。

## てんいち先生



## 奈良県労働委員会委員による 労働相談会を毎月実施します！

奈良県労働委員会委員による労働相談会を毎月実施します！

**日 時** 原則として毎月第2木曜日 15時～16時

**場 所** 奈良県奈良総合庁舎 2階会議室  
(奈良市法蓮町757)

### 概 要

経験豊富な奈良県労働委員会委員が、公正・中立な立場で、解雇や賃金問題、パワハラなど労働に関するトラブルの相談（募集や採用の相談は除く）に応じます。

県内在住または在勤の労働者と、県内に事業所のある事業主が対象。一人30分程度。

**費 用** 無料

**申込み** 前日の16時30分までに要予約  
詳細は下記へお問合せください。

奈良県労働委員会事務局

TEL：0742-20-4431

FAX：0742-23-3530

HP：www.pref.nara jo/1704.htm

### のせ川歌壇

道の辺に

児らが作りし雪だるま

通る車を見守りいるか

西前 睦代

戦時中は

明日履く児らの草履編む

祖母は母役つとめてくれし

中田 敬子

雪どけの

流れにひそむ大山女魚

ぬるむ真水に春の近かり

中西 章

霜の朝

雲無き空の青く澄み

今日は畑うち芋植え準備の

吉野 武文

父埋めて

やがて五日後母埋めし

泣き明かし男の子老いて哀う

北沢 孤山

## 祝 100歳 おめでとうございます いつまでもお元気で！

北股区の中本みよ子さんが100歳になりました。

百寿を迎えられました3月5日(土)中本さん宅において、村長がお祝い目録と賞状を贈呈しました。

本村で100歳を迎えられた方は9人目になります。今後も元気で過ごしてください。



## 大阪産業大学との連携協力に関する協定式が行われました

3月7日(月)に教育及び研究の充実並びに地域社会の発展に寄与するため協定を締結しました。今後は、大阪産業大学との交流を通じて地域コミュニティの活性化を目指し、自然の里や廃校になった学校施設を活用する予定です。また、子供向けにロボットプログラミング講座も計画されています。

**お問い合わせ先** 野迫川村産業課 TEL：0747-37-2101

